

第1章 大分県スポーツ推進計画の改訂にあたって

1 計画改訂の趣旨

本県では、平成6年3月に、21世紀大分の「スポーツ文化の創造」をめざした「大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコロス21～」を策定しました。

さらに、平成21年7月には、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」及び、「新大分県総合教育計画」を踏まえるとともに、国の「スポーツ振興基本計画」を参酌した「大分県スポーツ推進計画」を策定し、「県民総参加、スポーツ力^{*1}を高め、明るく元気な大分の創造」の基本理念のもと、各種施策を展開してきました。

平成23年6月には、これまで我が国のスポーツに関する基本理念等を規定した「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、スポーツの現代的課題を踏まえ、国・地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を規定した「スポーツ基本法」が制定されました。

また、平成24年3月には、「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ基本計画」が策定され、平成24年度から10年間を見通した基本方針と5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策が示されました。

このようなスポーツ振興施策の動向に加え、2019年にラグビーワールドカップ日本大会が、翌年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定するなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

本県では、国際的なスポーツ大会開催によるスポーツ交流を、地域活性化に繋げるよう取り組んでおり、ラグビーワールドカップ2019の開催地として準備を進めているほか、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプや国際大会の誘致に力をいれています。

また、県立武道館建設への県民ニーズの高まりや、県立総合体育館の中核スポーツ施設としての機能低下から、県立屋内スポーツ施設の建設に向け事業を推進しています。

県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある豊かな生活を営むことができる大分の実現をめざすため、今後の本県スポーツ推進の基本的な方向性を示した「大分県スポーツ推進計画（改訂版）」を策定することとしました。

※1 スポーツ力を構成する3つの要素

- (1) 多様な身体活動等を通して習得される知識・技能・体力、また、主体的にスポーツに親しむ意欲や、問題を解決する資質や能力まで含めた個人の中に形成される人間的な能力
- (2) スポーツが、家庭や地域（学校や企業等を含む）にもたらす社会的な影響力
- (3) 人々をひきつけるスポーツ自体が持つ文化的な存在力

「^{りょく}スポーツ力を構成する3つの要素」
のイメージ

身体活動を通して形成される
人間的な能力

スポーツ力
Power of Sports

スポーツのもたらす
社会的影響力

スポーツ自体が持つ
文化的な存在力

2 計画の性格

本計画は、平成23年6月制定のスポーツ基本法第10条に基づき、平成24年3月に策定された「スポーツ基本計画」を参酌し、地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものです。

また、これまでの取組の成果や現状を踏まえた上で、本県スポーツのあるべき姿を展望した総合的な指針を示すものであり、県・市町村及びスポーツ団体等の関係者が、本計画の目標を共有し、その実現に向けて共に取り組む内容を明らかにするものです。

※この計画では、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換のための軽い運動、自然に親しむアウトドアスポーツ、野外活動やレクリエーション、介護予防のためのトレーニング、さらには、学校で行われる体育や運動部活動など、多様な身体活動を「スポーツ」として扱っています。



【みんなでエアロビックダンスの活動風景】



【このぼり源流ウォークでの出発前の風景】

3 計画の期間

「大分県スポーツ推進計画」は、平成21年度から概ね10年間を計画期間としており、今回中間見直しを行うものです。今後、「大分県長期総合計画」（平成27年10月策定）や「大分県長期教育計画」（平成28年3月策定）の見直し状況及び社会やスポーツ界の変化に迅速に対応し、期間経過後における施策の評価を改善サイクルに結びつけるため、平成28年度から、概ね5年間に取り組む内容を整理しています。

なお、この計画の進捗状況については、県教育委員会が大分県スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めます。



【大分県スポーツ推進審議会の様子】